

令和2年4月8日

保護者の皆様

千代田せいが保育園
園長 倉掛 秀人

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

新型コロナウイルス対策で政府が7日に発令した緊急事態宣言を受け、千代田区は保育所の原則休園を決定しました。これによって、千代田せいが保育園も下記の通り原則休園となります。千代田区によると、徹底して感染拡大を抑え込むために、思い切った措置をとったそうです。

記

1 対象期間

令和2年4月11日（土）から緊急事態宣言が解除されるまで

＊明日9日からお休みできる方はそうしてください

2 対応

原則休園とします

3 保育が必要な方

- (1) ご自宅での保育が特に困難な場合には、ご相談ください。
- (2) 保育時間は7：30～18：30 延長保育はありません。
- (3) 給食の提供はありません。お弁当をお持ちください。

4 その他

(1) 退園換算期間の取り扱いについて

新型コロナウイルスの感染を避けるため園をお休みした期間につきましては入園案内等でご案内している「2か月以上通園しない期間」には含みません。

(2) 感染者が発生した場合の取り扱いについて

新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、その後14日間、当該園を休園することとなります。

《問い合わせ先》

千代田せいが保育園

電話：03-6811-6686